（狭山東鵜の木団地）
お 客 様 各 位

武 蔵 野 瓦 斯 株 式 会 社
埼玉県入間郡毛呂山町前久保南2-10-1
ＴＥＬ　０４９－２９４－０２２７
ＦＡＸ　０４９－２９５－２２９１

令和8年8月検針分のガス料金のお知らせ

いつも武蔵野ガスをご愛顧いただき、ありがとうございます。
原料費調整制度にもとづき、令和8年8月検針分の単位料金が調整されます。
単位料金の見直しの内容および令和8年8月検針分に適用されますガス料金は以下の通りとなります。

１．単位料金の見直しの内容

（１）令和8年3月～令和8年5月の平均原料価格

100,420円　（貿易統計より算出）

（２）原料価格変動額の算定

令和8年3月～令和8年5月の平均原料価格		基準平均原料価格		
100,420円	－	62,760円	＝	37,660円 ↓ 37,600円 （100円未満切り捨て）

（３）単位料金の単価調整額の算定

基準平均原料価格に対する令和8年3月～令和8年5月の平均原料価格から算出される原料価格変動額は（２）のとおりとなりましたので、単位料金は次のように調整いたします。

今月分単位料金調整額

原料価格変動額	/100	× 0.210	× （1+消費税率）	＝	単位料金調整額
37,600	/100	× 0.210	× （1+0.10）	＝	86.85

［前月分単位料金調整額

35,400	/100	× 0.210	× （1+0.10）	＝	81.77 ］

２．令和8年8月検針分に適用される料金表

契約種別	基本料金 （1ヶ月あたり）	調整後の単位料金 （1㎥あたり）
一般契約A表 （1ヶ月のご使用量8㎥までの場合）	928.40円（税込）	568.52円（税込）
一般契約B表 （1ヶ月のご使用量8㎥をこえ30㎥までの場合）	1,395.99円（税込）	510.07円（税込）
一般契約C表 （1ヶ月のご使用量30㎥をこえる場合）	3,146.62円（税込）	451.72円（税込）

３．ガス料金の算定方法

毎月のガス料金の算定方法は下記のとおりとなります。

早収料金 ＝ 基本料金（税込）＋ 基準単位料金（税込）× 毎月のガスご使用量